

花・水・緑に包まれた憩いとやすらぎの墓地公園

名古屋市 みどりが丘公園

令和8年度 新規芝生墓地使用者募集案内

抽選会申込

令和8(2026)年

9月13日(日) (名古屋市に
お住まいの方のみ)

現地説明会開催予定

(荒天中止の場合があります)

- ・9月5日(土)・6日(日)
- ・10時～10時30分
- ・現地集合

随時申込

令和8(2026)年

令和9(2027)年

9月14日(月)～3月6日(土) (名古屋市以外に
お住まいの方を含む)



宗旨・宗派は問いません。永代使用していただけます。生前の墓地使用申込も可能です。

申込受付はみどりが丘公園事務所で行います。
申込の前にこの「募集案内」を必ずお読みください。

目 次

◇ 申込資格	2
◇ 申込に伴う注意事項	2
◇ 申込から使用許可までの流れ	3
◇ 抽選会申込	4
◇ 随時申込	5
◇ 申込に必要な書類	5
◇ 墓地使用手続	5
◇ 墓地使用料	6
◇ 墓地管理料	6
◇ 使用上ご留意いただきたいこと	7
◇ 令和8年度 新規墓地使用者募集区画	8
◇ 墓標等の設置工事について	8
◇ 令和8年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書 記入例	9
◇ 令和8年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書	10
◇ 委任状	11
◇ 名古屋市みどりが丘公園案内図	

◇ 申込資格

お墓を主としておまつりする方(法人を除く)で、次のいずれかの要件に該当している方

- (1) 遺骨はないが、自身又は親族のために墓地を必要とお考えの方(生前墓地)
- (2) 現に親族や縁故者(戸籍謄本等で続柄の証明ができる方)の遺骨があり、その遺骨を「埋蔵」する墓地を必要とお考えの方
- (3) 他所の墓地・納骨堂などに納めている親族や縁故者(戸籍謄本等で続柄の証明ができる方)の遺骨を「分骨」又は「改葬」する墓地を必要とお考えの方

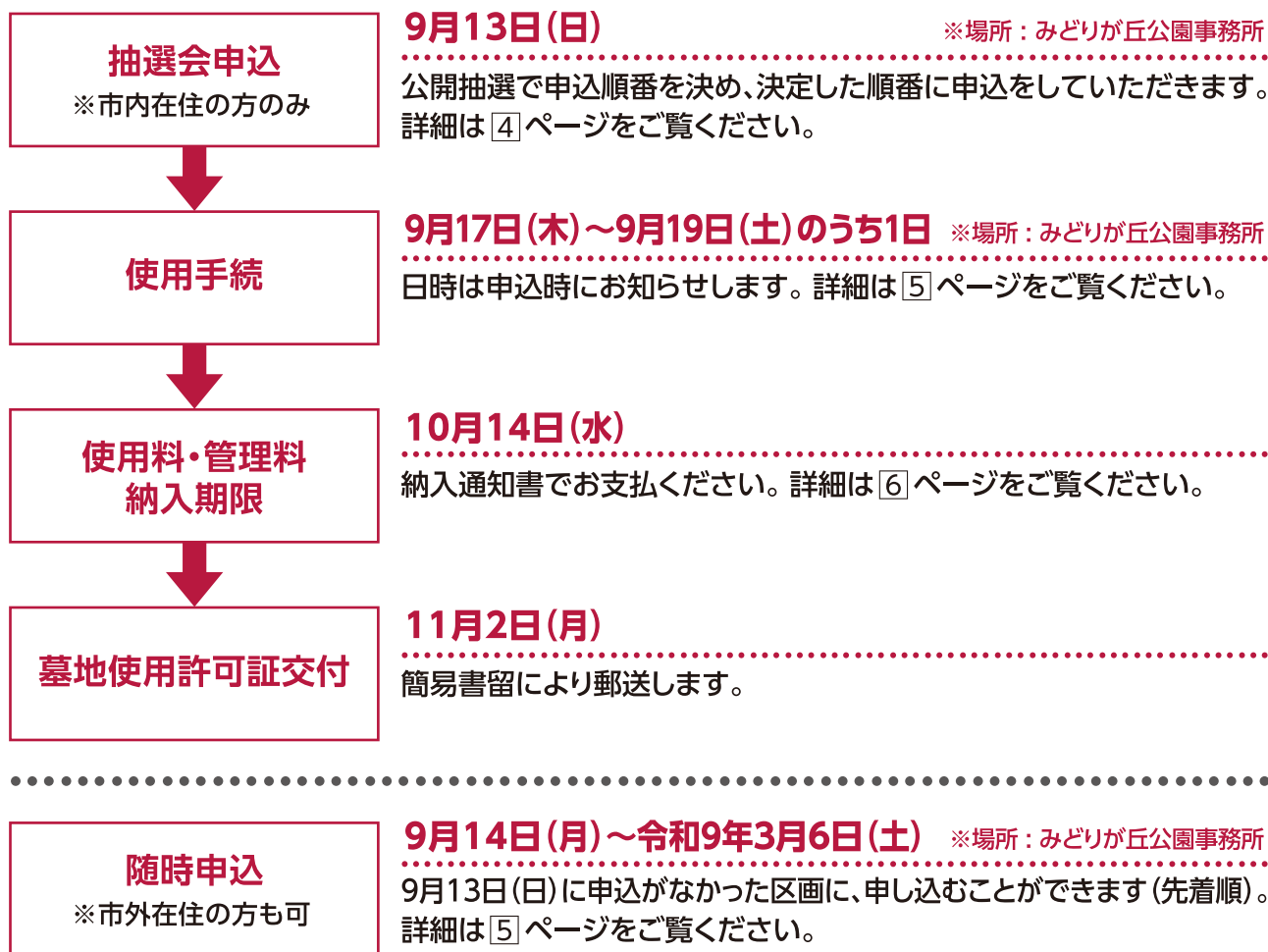
◇ 申込に伴う注意事項

1. 申込は1世帯1区画に限ります。
2. みどりが丘公園合葬式墓地で埋蔵予定者に指定されている方は申込できません。
3. 次の場合は、申込そのものが全て無効となります。
 - (1) 同一人物の二重申込
 - (2) 同一世帯の複数申込
 - (3) その他上記に類すると認められる申込
 - (4) 記載事項や証明が事実と異なる等の不正な申込
4. 申込後に申込者、申込区画の変更は一切できません。
 - ・必ず現地を確認してからお申込ください。
 - ・申込者の氏名、申込区画の誤り等にご注意ください。
5. 墓地使用料及び管理料は、期限までに一括で支払う必要があります。
6. 使用权の譲渡、使用墓地の転貸はできません。

申込者が使用名義人(使用者)となります。ただし、市の承認を得た場合においては、使用者の死亡その他の事由により、その使用者に代わって祭しを主宰する親族等が承継することができます。
7. 墓標等の設置について

存命中(生前)での申込をした場合でも、墓地使用許可日から2年以内に墓標等の設置をしていただきます。また、墓標等の設置工事にあたって、業者の指定はなく、あっせんや仲介等もございません。直接工事業者へ施工の依頼をしてください。
8. その他
 - ・ご家族以外に申込の依頼をされる場合は「委任状」が必要です(11ページ)。
 - ・申込時に書類の不備、不明確な点などがあると受付できません。
 - ・郵送、電話での申込、区画予約はできません。

◇ 申込から使用許可までの流れ



随時申込の使用許可までの流れは次の通りです。

申込および使用手続	使用料・管理料 納入期限	墓地使用 許可証交付日
令和8年 9月14日(月)から9月30日(水)までに終了した方	令和8年 10月14日(水)	令和8年 11月2日(月)
10月1日(木)から10月31日(土)までに終了した方	11月12日(木)	12月1日(火)
11月1日(日)から11月30日(月)までに終了した方	12月11日(金)	令和9年 1月4日(月)
12月1日(火)から12月28日(月)までに終了した方	令和9年 1月13日(水)	2月1日(月)
令和9年 1月4日(月)から1月31日(日)までに終了した方	2月9日(火)	3月1日(月)
2月1日(月)から3月6日(土)までに終了した方	3月9日(火)	3月25日(木)

※申込区画に辞退があった場合は、辞退があった月の翌月1日から募集区画の対象となります。

◇ 抽選会申込

名古屋市にお住まいの方(9月13日時点で名古屋市の住民基本台帳に記載されている方)が対象です。

名古屋市以外にお住まいの方は申込できません。

1. 期 日 **令和8年 9月13日(日)**
2. 受付場所 **名古屋市みどりが丘公園事務所 (みどりが丘公園会館内)**
3. 受付時間 午前9時30分から午前10時00分まで **(時間厳守)**
4. 受付方法
 - ①午前10時までに来館された申込希望者の申込書に受付番号をつけます。
受付番号は申込書1枚につき1番号で、申込は1世帯1区画に限ります。
 - ②午前10時より公開抽選を行い、申込する順番を抽選で決定します。
このとき、受付番号が抽選番号になります。
書類受付の順番が、申込の順番になるわけではありません。
 - ③抽選で決定した順番に申込をしていただきます。
申込者数や抽選結果により、申込順番までに1～2時間程度かかる場合があります。ご理解、ご協力をお願いいたします。
5. そ の 他
 - ・ 後日、指定する日に使用手続を行います。
 - ・ 申込後辞退される場合は、ご本人が必ずご連絡ください。
みどりが丘公園事務所 TEL 052-876-9877

公開抽選による申込を円滑に進めるためのお願い

ご自身の申込順番になったとき、第1希望の区画が空いているとは限りません。
できる範囲で「第2、第3、第4と希望の区画」を決めておいていただくようご協力を
お願いいたします。

◇ 随時申込

抽選会申込で申込がなかった区画に、申し込むことができます(先着順)。
名古屋市以外にお住まいの方も申込できます。

1. 期 間 **令和8年 9月14日(月)から令和9年 3月6日(土)まで**
募集区画がなくなり次第受付は終了となります。
2. 受付場所 **名古屋市みどりが丘公園事務所 (みどりが丘公園会館内)**
3. 受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後4時30分まで
土・日曜日、祝日も受付します。
4. そ の 他
 - ・ 使用手続を同日に行うことができます。
必要書類の作成・説明等に1時間程度お時間がかかります。
 - ・ 申込後辞退される場合は、ご本人が必ずご連絡ください。
みどりが丘公園事務所 TEL 052-876-9877

◇ 申込に必要な書類(抽選会申込・随時申込共通)

1. **みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書**
本誌10ページの「使用申込書」に記入例を参考に必要事項を記入し、切り離してご提出ください。
2. **世帯全員の本籍(国籍)記載のある「住民票」**
申込日の前3か月以内に発行されたもの(コピー不可)をご提出ください。
ご提出いただいた「住民票」はお返しできません。

ご提出いただいた個人に関わる情報は、今回の申込にのみ利用させていただきます。
他の目的には利用いたしません。

◇ 墓地使用手続

申込後、使用手続を行っていただきます。手続に必要な書類は次の通りです。

1. **印鑑登録証明書**
手続日の前3か月以内に発行されたもの(コピー不可)をご提出ください。
2. **登録印(実印)**
申請書類に押印いただきますので、必ずご持参ください。

◇ 墓地使用料

- 1回限りお支払いいただくものです。
- 使用手続時にお渡しする「納入通知書」で期限までにお支払いください。
期限までにお支払いがない場合、辞退されたものとみなしますので、ご注意ください。

お支払いいただいた墓地使用料は、原則お返しできません。

ただし、墓地使用許可日から2年以内で、かつ使用開始前（墓標等の設置前）に返還される場合に限り、墓地使用料の半額をお返しします。

◇ 墓地管理料

- 園内の水道料金や共同施設等の維持管理のために毎年1回お支払いいただくものです。

墓地管理料の納入に関する書類は、毎年6月末にお送りいたします。

令和8年度分の墓地管理料は、使用許可月から令和9年3月までの月数分です。

墓地管理料は物価等の変動により将来変更する場合があります。

● 墓地管理料の減免制度

次に該当される方は、減免制度の対象となります。ただし、名古屋市以外にお住まいの方（市外に転出された場合も含む）は対象となりません。

- (1) 生活保護法に基づく扶助を受けている方

「保護受給証明書」※1

- (2) 地方税法第295条第1項又は第3項の規定により本市の市民税を課せられていない方

「市民税・県民税・森林環境税 証明書」※2、または、「介護保険料額決定通知書(写)」
(4月に届く[暫定]ではなく、7月頃に届くもの)で非課税とわかるもの

- (3) 中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方

「確認証」(写)※3

※1 お住まいの区役所民生子ども課、支所区民福祉課にて発行

※2 各市税事務所・区役所・支所にて発行、手数料が必要

※3 市役所 健康福祉局 生活福祉部 保護課にて発行

(注意事項)

減免制度に該当される方は、毎年その年度の墓地管理料をお支払いいただく前に、上記の証明書を
ご用意の上、減免手続をしてください。お支払後の払い戻しはできません。

減免制度に該当しなくなった方は、郵送する「納入通知書」で納期限までにお支払いください。
詳細は、みどりが丘公園事務所〈TEL 052-876-9877〉までお問い合わせください。

◇ 使用上ご留意いただきたいこと

1. 使用者が次に該当する場合は、墓地の使用許可の取り消し、又は墓標等の除去を命ずることがあります。
 - (1) 墓地を墳墓の目的以外に使用したとき。
 - (2) 市長の承認なく使用权を他人に譲渡し、又は使用墓地を転貸したとき。
 - (3) 使用許可を受けた日から2年を経過しても、墓地を使用(墓標等の設置又は、生前墓地における仮墓標の設置)しないとき。
 - (4) 使用者が死亡して2年を経過しても、使用者に代わって祭しを主宰する者が墓地使用权の承継を申請しないとき。
 - (5) 管理料を5年間納めないとき。
 - (6) 使用者が所在不明になって10年を経過したとき。
 - (7) 使用者が法令、名古屋市みどりが丘公園条例もしくはこれに基づく規則又は命令に違反したとき。
2. 使用者は、使用墓地を常に清掃し、市が設置した施設(縁石・カロート等)を良好に管理してください。使用墓地に設置した墓標類及び樹木が、転倒等他人に危険を及ぼす恐れがあるときは、直ちに修理その他必要な措置をしなければなりません。
3. 使用者が遺骨を埋蔵する場合は、埋蔵に必要な書類の提出が必要です。
なお、不要となった骨壺、塔婆などは必ずお持ち帰りください。
4. 使用者が死亡した場合は、使用者に代わって祭しを主宰しようとする者が、承継申請に必要な書類を提出し、市長の承認を得ることが必要です。
5. 使用墓地が不要になった場合は、原状回復(墓標等の撤去等)を行って返還していただきます。この場合、墓地使用料の還付(返金)はいたしません。
また、原状回復にかかる費用は、使用者負担となります。
ただし、墓地使用許可日から2年以内で、かつ使用開始前(墓標等の設置前)に返還される場合に限り、墓地使用料の半額をお返しします。

◇ 令和8年度 新規墓地使用者募集区画

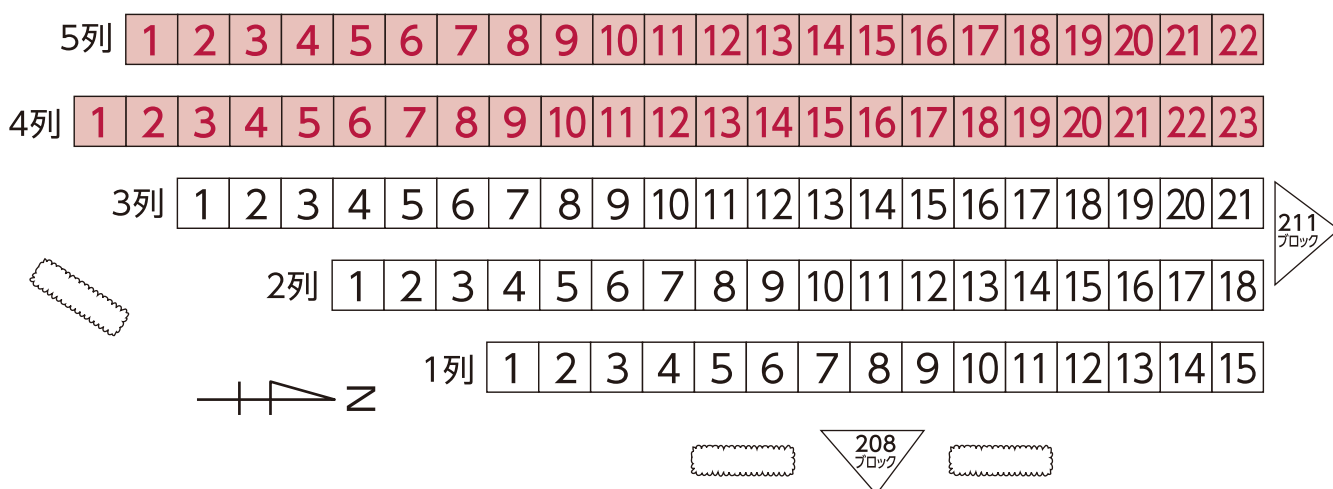
・ 募集墓地区画

墓地	大きさ (㎡)	間口×奥行 (m)	ブロック	地 域	区画数	使用料 (円)	管理料 (円 / 年)
芝生	3.00	1.2×2.5	210	北 園	45	1,329,000	4,000

墓地使用料単価:443,000円

※墓標等には、高さをはじめとした施設制限があります。詳しくは下記の「2.墓標等の施設制限は、次のとおりです。」をご参照ください。

● 今回募集区画



◇ 墓標等の設置工事について

1.墓標等を設置する場合は、次の書類が必要です。

- (1)「みどりが丘公園一般墓地使用許可証」 (2)「みどりが丘公園墓標(類)工事施工届出書」
(3)「みどりが丘公園墓標(類)工事設計書」 (4)「図 面」

存命中(生前)でのご使用で仮墓標(木・ブロック等)を設置する際にも上記書類が必要です。

2.墓標等の施設制限は、次のとおりです。

種類	事 項	制 限
芝生墓地	墓標の大きさ	墓石の他、墓誌、花立、その他の墓標に付属する施設を含みます。 なお、210ブロックには地下納骨施設(カロート)はありません。 ①高さは、0.75m以内。 ②幅及び奥行きはあらかじめ設置してある基礎ブロックの幅及び奥行きの範囲内とすること。
	その他	①墓標以外のものは設置してはいけません。 ②墓標は、1区画1基とします。 ③高さは、あらかじめ設置してある基礎ブロックの上部から墓標の最高部までをいいます。 ④墓標の向きは、墓地区画のプレートのある方を正面とします。 ⑤芝生の雰囲気をこわさないために、芝生・植栽部分に手を加えることはできません。 ⑥芝生・植栽の手入れは、みどりが丘公園事務所で行います。

「住民票」(世帯全員の本籍(国籍)記載のあるもの)を必ず添えてください。

令和8年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書

受付番号	記入例
------	-----

審査	
----	--

①申込区画

申込区画	ブロック	列	番
芝生墓地	210		

申込後に申込区画・申込者の変更はできません。
必ず現地を確認してからお申込みください。

②申込者(「住民票」のとおりにご記入ください)

住所	〒458-0801	
	名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地	
	(住宅名など)	
本籍 (国籍)	名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地	
氏名 (通称)	フリガナ ナゴヤ	フリガナ タロウ
	(姓) 名古屋	(名) 太郎

電話番号	自宅	052-876-9877	携帯	090-1234-5678
------	----	--------------	----	---------------

※予備の連絡先として、申込者以外の連絡先をできるだけご記入下さい。

申込者以外の 連絡先	氏名	名古屋二郎	続柄	長男	電話番号	090-8765-4321
---------------	----	-------	----	----	------	---------------

③埋蔵予定者の有無

- ☒ あり
☐ なし } どちらかに○印をしてください。

④あなたの区画の情報を他人に教えることを拒否しますか

- ☐ 拒否する。
☒ 拒否しません。 } どちらかに○印をしてください。

※②～④を記入し、切り取ってご提出ください。

「住民票」(世帯全員の本籍(国籍)記載のあるもの)を必ず添えてください。

令和8年度 みどりが丘公園新規芝生墓地使用申込書

受付番号	
------	--

審査	
----	--

①申込区画

申込区画	ブロック	列	番
芝生墓地	210		

申込後に申込区画・申込者の変更はできません。
必ず現地を確認してからお申込みください。

②申込者(「住民票」のとおりにご記入ください)

住所		
	(住宅名など)	
本籍 (国籍)		
氏名 (通称)	フリガナ	
	(姓)	(名)

電話番号	自宅		携帯	
------	----	--	----	--

※予備の連絡先として、申込者以外の連絡先をできるだけご記入下さい。

申込者以外の 連絡先	氏名		続柄		電話番号	
---------------	----	--	----	--	------	--

③埋蔵予定者の有無

- ・ あり
 - ・ なし
- どちらかに○印をしてください。

④あなたの区画の情報を他人に教えることを拒否しますか

- ・ 拒否する。
 - ・ 拒否しません。
- どちらかに○印をしてください。

※②～④を記入し、切り取ってご提出ください。

委任状

私は、令和8年度「名古屋市みどりが丘公園」新規芝生墓地使用申込に際し、
下記受任者に申込手続を委任します。

委任者 住所

氏 名

⑩

上記委任の件を承諾しました。

受任者 所在地(又は住所)

商号又は名称

代表者名(又は氏名)

電話番号() —

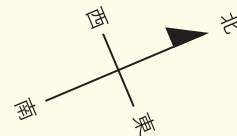
担当者氏名

令和 年 月 日

(あて先)名古屋市長

名古屋市みどりが丘公園案内図

令和8年
8月1日現在



凡 例	
合葬式墓地 (数字はブロック番号)	あずまや
普通墓地 (数字はブロック番号)	バリアフリートイレ
芝生墓地 (数字はブロック番号)	トイレ
水汲場・桶置場	AED設置場所
花がら置場	駐車場(仮設を含む)
自動販売機	バス停
	園路(車通行可)



北門
お盆、お彼岸等の混雑時
以外は閉めています。

公共交通機関等のご案内



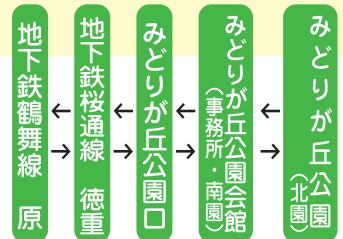
車でお越しの場合

- 名二環「鳴海IC」出口より「黒沢台四丁目」信号を徳重方面へ→約5分



みどりが丘公園会館

公園内等バス停のご案内



地下鉄でお越しの場合

- 桜通線「徳重」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約7分
- 鶴舞線「原」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約25分
- ともに、園内の「みどりが丘公園会館」バス停下車→すぐ

～みどりが丘公園へお越しになる際は～

系統 原 12 みどりが丘公園行き 1 番のりば

時間	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
平日	50	41	19	09	15	15	15	15	15	15	12	10	08
土曜	50		13	35	03	08	00	08	00	08	00	45	09
日曜			58		35		35		35		45		
祝日													

～みどりが丘公園からお帰りになる際は～

系統 原 12 地下鉄原(地下鉄徳重経由) 行き

時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
平日	01	26	25	25	25	25	25	25	28	08	02	00
土曜	34	00	21	24	15	24	15	24	15	00	50	50
日曜		57	53	55	55	55	55	55	54	25	24	51
祝日												

北園をご利用の方は、こちらが便利です

時間	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
平日		07	01	07	08	06	06	06	06	06	06	32	09
土曜		08	31	19	24	29	21	29	21	29	21	06	06
日曜				56	56		56		56				
祝日													

時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
平日	02	27	26	26	26	26	26	26	29	09	03	01
土曜	35	01	22	25	16	25	16	25	16	01	51	51
日曜		58	54	56	56	56	56	56	55	26	25	52
祝日												

南園・公園会館をご利用の方は、こちらが便利です

お気軽にお問い合わせください

名古屋市みどりが丘公園事務所

※土・日・祝日も開館しています

(12/29～1/3を除く)

指定管理者 みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会

〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地 みどりが丘公園会館内

TEL.052-876-9877 FAX.052-877-0542

<https://midorigaoka-park.jp/>

